

石 金 道

ISHIZUCHI

4

共済だより

平成28年(2016)
Vol.289



沢歩き



キャニオニング



雪輪の滝

国立公園 滑床渓谷(松野町提供)

| | |
|--|----|
| 平成28年度事業計画及び予算 短期掛金率が千分の1:41 引下げになります | 2 |
| 市区町村の医療費助成を受けている 皆様へ/他 | 11 |
| 医療費が高額になりそうとき ―「限度額適用認定証」で病院等の 窓口負担が軽減されます― | 12 |
| 出産費・家族出産費の直接支払制度を ご利用の皆様へ | 12 |
| 在職中の障害厚生(共済)年金について 標準報酬月額の時改定について | 13 |
| 組合員証等は大切に保管しましょう 住所変更の届出をお願いします! | 14 |
| 3歳未満の子どもを養育している 組合員の方へ | 15 |
| 新組合員の皆さんへ ―共済組合福祉事業のご案内― えひめファミリー健康相談・ メンタルヘルスカウンセリング/他 | 16 |
| 保健事業の一部変更について | 17 |
| 本年度からデータヘルス計画関連事業を実施 50歳代のライフプランセミナー開催 | 18 |
| ライフプランセッションをご利用ください 食事は体の資本!気をつけよう、 バランスと食べすぎ | 18 |

CONTENTS

事業計画及び予算

平成28年2月26日開催の第191回組合会で、平成28年度事業計画及び予算が議決されました。

今年度は、短期経理において、高齢者医療制度に対する支援金や拠出金が前年度より約5億6千万円余り減額となったことから、2年連続で全国連合会の財政支援を受けない予算となりました。

しかしながら、組合員数の減少及び標準報酬制への移行に伴う掛金・負担金の減収、また社会経済情勢などの影響から、短期経理の介護保険、業務経理、保健経理、貸付経理の4経理で当期損失金が見込まれますので、引き続き諸経費の削減を図ることとしております。



●組合員数

(単位:人)

| 組合員種別 | 平成27年度末推計 |
|------------|-----------|
| 一般組合員 | 12,708 |
| 一般職 | 45 |
| 特別職 | 20 |
| 市町村長組合員 | 1,689 |
| 特定消防組合員 | 2 |
| 長期組合員(特別職) | 0 |
| 市町村長長期組合員 | 14 |
| 船員一般組合員 | 0 |
| 継続長期組合員 | 14,478 |
| 小計 | 250 |
| 任意継続組合員 | 14,728 |
| 合計 | |

●所属所数

| 市 | 町 | 一部事務組合等 | 計 |
|----|---|---------|----|
| 11 | 9 | 21 | 41 |

●各経理の収支推計

(単位:千円)

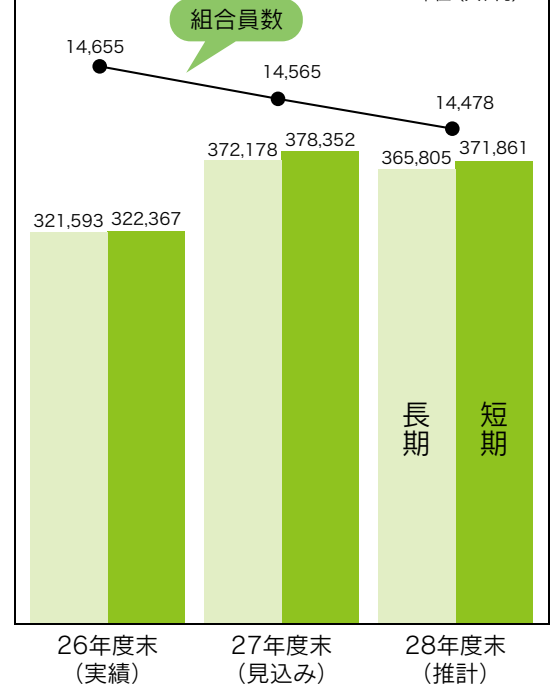
| 区分 | 収入 | 支出 | 当期利益金 (△当期損失金) |
|--------------|------------|------------|-------------------|
| 短期経理 | 9,444,848 | 9,351,482 | 93,366 |
| | 782,016 | 795,055 | △ 13,039 |
| 厚生年金保険経理 | 18,631,698 | 18,631,698 | 0 |
| 退職等年金経理 | 1,245,502 | 1,245,502 | 0 |
| 経過的長期経理 | 147,789 | 147,789 | 0 |
| 経過的長期預託金管理経理 | 90,955 | 90,955 | 0 |
| 業務経理 | 273,069 | 273,265 | △ 196 |
| 保健経理 | 387,808 | 404,699 | △ 16,891 |
| | 7,647 | 7,647 | 0 |
| 宿泊経理 | 157,309 | 156,565 | 744 |
| 貯金経理 | 691,269 | 586,258 | 105,011 |
| 貸付経理 | 109,362 | 114,977 | △ 5,615 |
| 物資経理 | 11,520 | 11,377 | 143 |
| 合計 | 31,980,792 | 31,817,269 | 163,523 |

※短期経理の欄の上段は医療保険、下段は介護保険の収支を示す。

※保健経理の欄の上段は保健事業、下段はメンタルヘルス対策事業の収支を示す。

組合員数及び平均標準報酬月額推移 (任意継続組合員を除く)

単位(人、円)



※平成26年度末実績は標準報酬制移行前のため給料月額

●掛金率・負担金率及び公的負担金率等一覧表(平成28年度)

(単位：%)

| 区分 組合員種別 | 掛金率(組合員保険料率) | | | | | | 負担金率 | | | | | |
|--|--------------|-----|-------|-------|-----------|-----|-------|-----|-------|-------|-----------|-----|
| | 短期 | | 厚生年金 | | 退職等 年金 | 保健 | 短期 | | 厚生年金 | | 退職等 年金 | 保健 |
| | 短期分 | 介護分 | 4月~ | 9月 | | | 短期分 | 介護分 | 4月~ | 9月 | | |
| 一般組合員(一般職) 一般組合員(特別職) 市町村長組合員 特定消防組合員 | 48.99 | 6.2 | 86.39 | 88.16 | 7.5 | 2.0 | 48.99 | 6.2 | 86.39 | 88.16 | 7.5 | 2.0 |
| 船員一般組合員 | 46.57 | 6.2 | 86.39 | 88.16 | 7.5 | 2.0 | 51.41 | 6.2 | 86.39 | 88.16 | 7.5 | 2.0 |
| 長期組合員(特別職) 市町村長長期組合員 | 2.09 | — | — | — | 7.5 | 2.0 | 2.09 | — | — | — | 7.5 | 2.0 |
| 継続長期組合員 | — | — | 86.39 | 88.16 | 7.5 | — | — | — | 86.39 | 88.16 | 7.5 | — |

| 区分 組合員種別 | 特別財政調整 負担金率 | 育児・介護 公的負担金率 | 基礎年金拠出 公的負担金率 | 経過的長期経理 公的負担金率 |
|---|----------------|-----------------|------------------|-------------------|
| 一般組合員(一般職) 一般組合員(特別職) 市町村長組合員 特定消防組合員 船員一般組合員 | 0.2 | 0.31 | 37.7 | 0.187 |
| 長期組合員(特別職) 市町村長長期組合員 | — | — | — | — |
| 継続長期組合員 | — | — | — | — |

※ は4月1日から変更になった部分

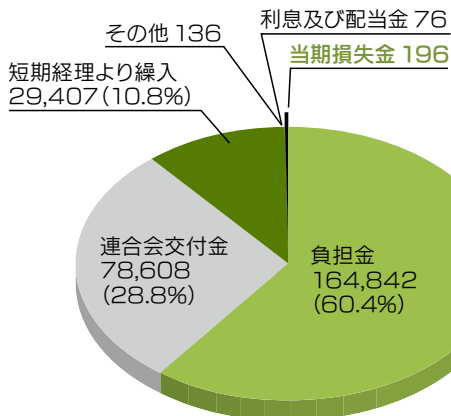
業務経理

この経理では、短期給付及び長期給付事業を行うための人件費、事務に要する費用を賄っています。

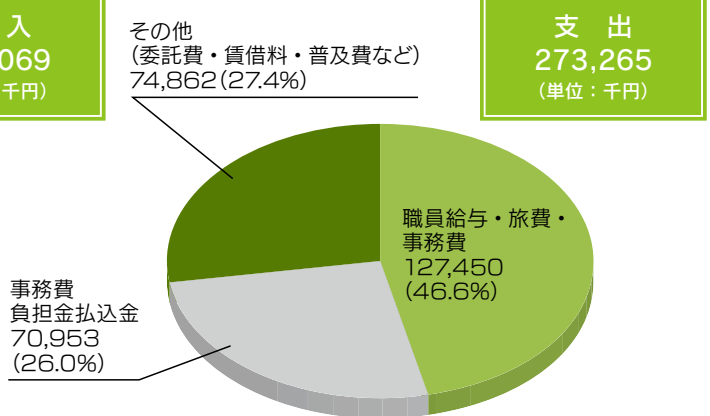
収入面では、地方公共団体の事務費負担金は、組合員1人当たり年額1万1016円(短期分6118円、長期分4898円)となり、また、事務費として短期経理から業務経理へ組合員1人当たり2030円繰り入れます。

なお、全国連合会に、事務費負担金(長期分)と、連合会分担金(短期分)を払い込みますが、地方公務員共済組合連合会及び全国連合会の事務費を除いた額が、連合会交付金として組合員1人当たり4863円交付されます。

支出面では、被用者年金の一元化及びマイナンバー制度の施行に伴う事務費及び情報セキュリティ対策費用の発生により大変厳しい状況ではありますが、引き続き事務処理の効率化に努め、一層の経費節減を図ってまいります



()内は収入に占める割合



()内は支出に占める割合

短期経理

この経理では、組合員及びその被扶養者の医療に係る給付、出産・休業・災害などに係る給付及び介護保険制度の運営に必要な資金の収納及び納付を行っています。

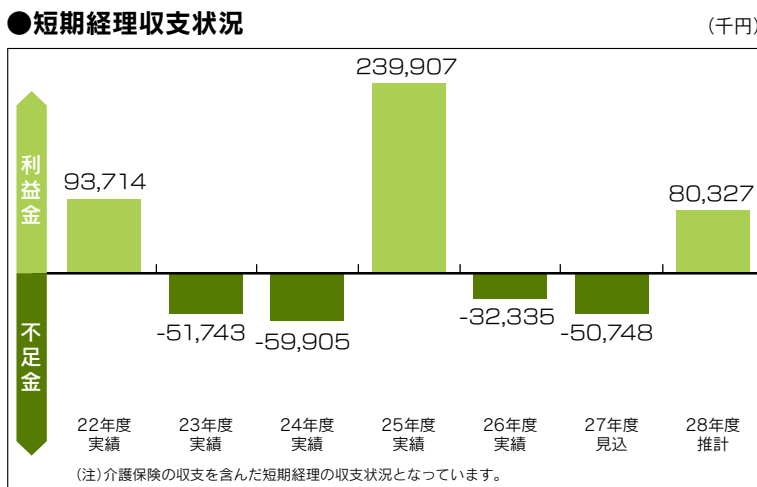
【短期給付関係】

医療費や出産費などの保健給付は39億6290万円となり、前年度より2700万円の増加となる見込みです。一方で高齢者医療制度に対する納付金等の総額は、36億8860万円となり、前年度見込額より5億6110万円の大幅な減少となる見込みですが、なお短期給付に係る支出の36%を占めています。

この納付金等の大幅な減少などにより、財源率は、前年度より2・82%の引き下げで97・98%となり、このうち高齢者医療制度の支援に要する財源率(特定保険料率)は、43・32%となります。

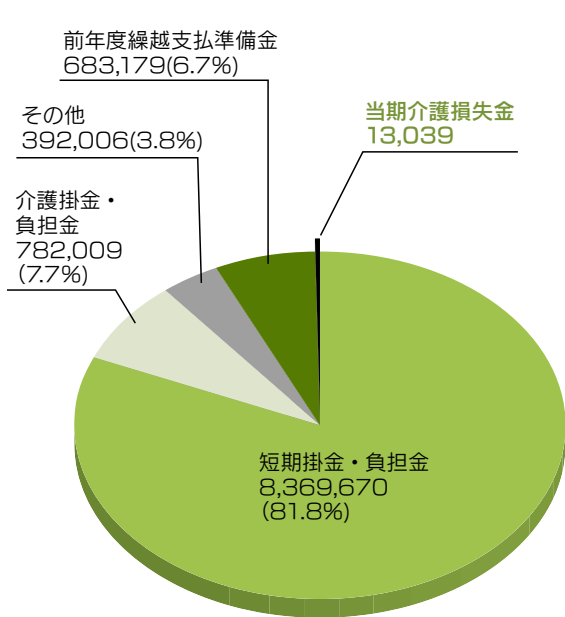
このような状況から25・26年度に全国連合会から受けていた財政支援(調整交付金及び特別調整交付金)を、今年度も受けない予算となりました。
※短期財源率については、11Pをご覧ください。

●短期経理収支状況



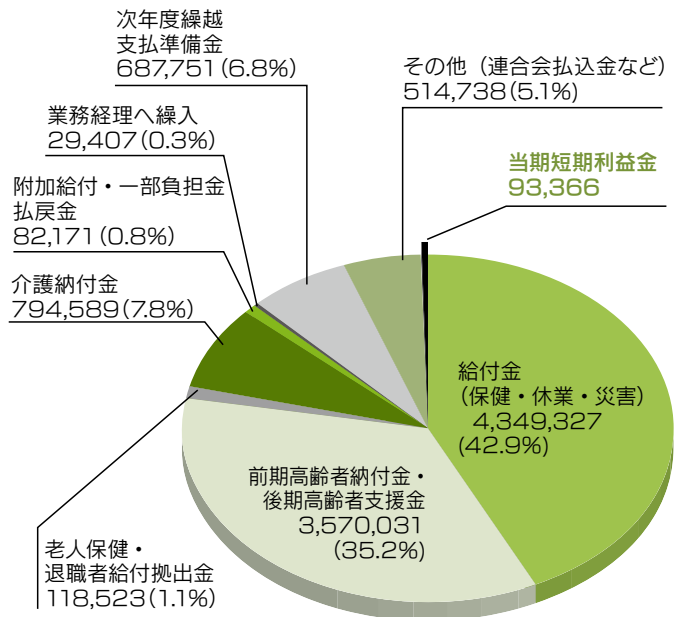
【介護保険関係】

介護保険については、40歳以上65歳未満の組合員について、共済組合が保険料を収納し、社会保険診療報酬支払基金に納付しています。
今年度は、介護給付費の増加により介護納付金が前年度よりも2910万円増の7億9460万円となる見込みです。
このため財源率は、前年度より0・4%引き上げて12・40%となります。



収入
10,226,864
(単位：千円)

()内は収入に占める割合



支出
10,146,537
(単位：千円)

()内は支出に占める割合

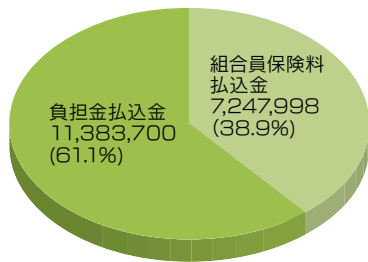
厚生年金保険経理

この経理では、平成27年10月からの被用者年金一元化以降、厚生年金給付等の原資となる組合員保険料・負担金（保険料）を収納し、全国連合会へ全額納付しています。

平成27年10月から財源率は172・78%、組合員の保険料率は86・39%、平成28年10月からの財源率は176・32%、組合員の保険料率は88・16%になります。

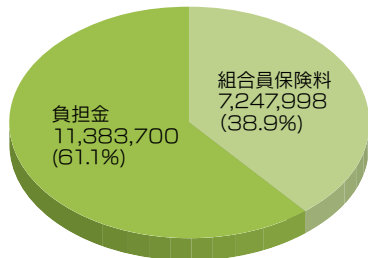
支出
18,631,698
(単位：千円)

()内は支出に占める割合



収入
18,631,698
(単位：千円)

()内は収入に占める割合



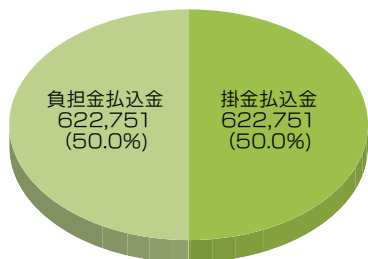
退職等年金経理

この経理では、平成27年10月からの被用者年金一元化以降、職域年金部分廃止後の新たな年金として創設された退職等年金給付及び平成27年10月以後の公務障害給付・公務遺族給付の原資となる掛金・負担金を収納し、全国連合会へ全額納付しています。

平成27年10月から財源率は15%、組合員の掛金率は7・5%です。

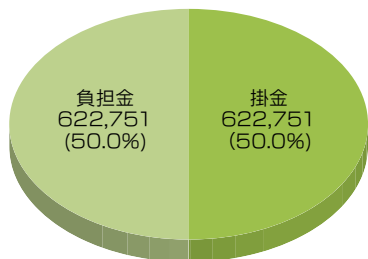
支出
1,245,502
(単位：千円)

()内は支出に占める割合



収入
1,245,502
(単位：千円)

()内は収入に占める割合



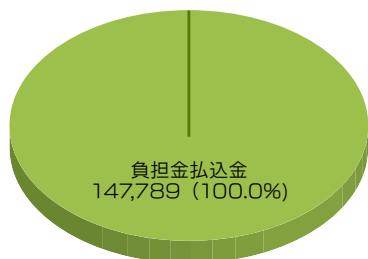
経過的長期経理

この経理では、平成27年10月からの被用者年金一元化以降、それ以前の共済年金の旧職域年金部分の給付、既裁定公務障害給付及び公務遺族給付の原資となる負担金を収納し、全国連合会へ全額納付しています。

今年度の財源率は0・187%で、組合員の負担はありません。

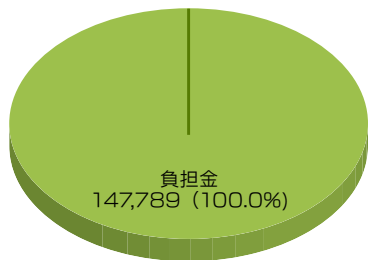
支出
147,789
(単位：千円)

()内は支出に占める割合



収入
147,789
(単位：千円)

()内は収入に占める割合



保健経理

この経理では、組合員及び被扶養者の健康の保持・増進のため、人間ドック等の利用助成、特定健康診査・特定保健指導、データヘルス事業等を行っています。

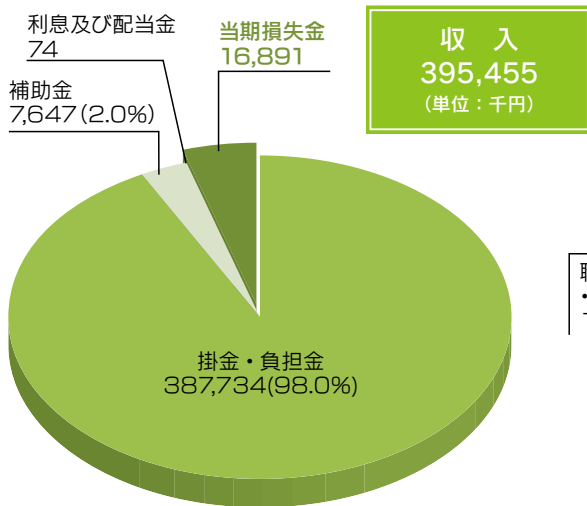
今年度は、平成27年10月からの標準報酬制への移行に伴い、掛金・負担金が大幅な減収となり、安定的な事業の継続を図ることとして、人間ドック等利用助成の助成金額を2000円引き下げ、2万5000円としました。

人間ドック等利用助成などの保健関係及びえひめ共済会館利用助成などの保養関係等、保健事業に要する費用は、前年度より1840万円減の3億360万円を見込んでおります。

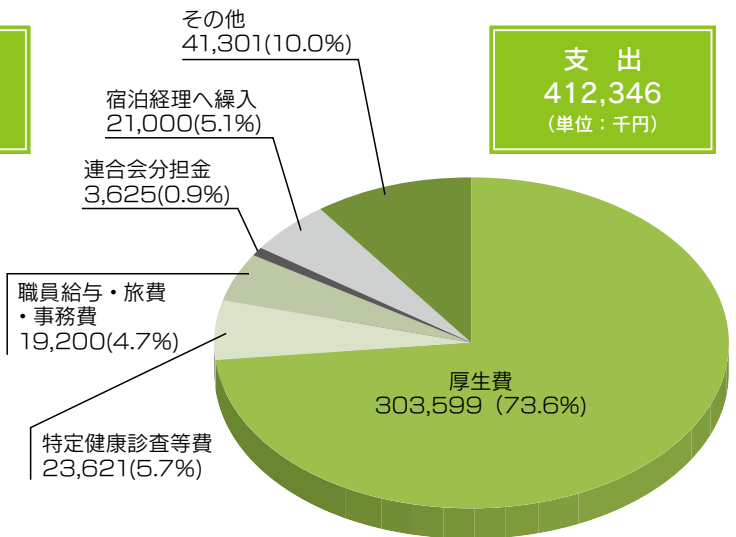
特定健康診査・特定保健指導については、引き続き保健師が所属所にお伺いし、保健指導対象者の生活習慣病予防に対する意識の向上及び健康状態の改善に努めます。

今年度からは、データヘルス事業として、特定健康診査・特定保健指導の対象外となっている39歳以下の組合員に対して、レセプトや人間ドック等の健診情報等を分析し、受診勧奨や保健指導を行います。

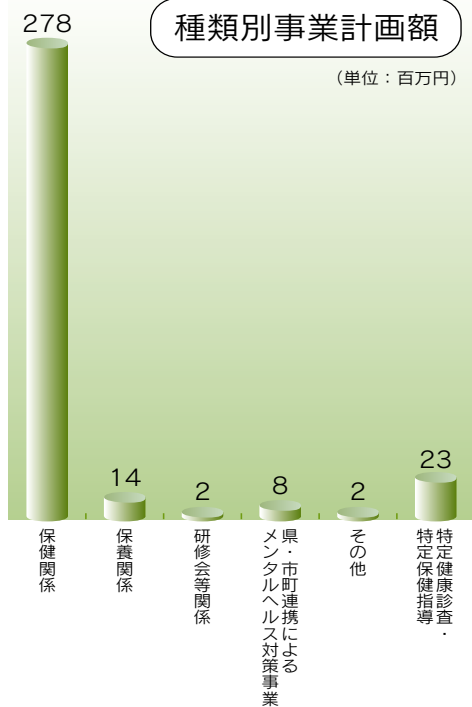
なお、平成24年度から実施している県・市町連携によるメンタルヘルス対策事業については、今年度も構成団体からの補助金により実施いたします。
※人間ドック等利用助成の助成額の変更及びデータヘルス計画関連事業については、18Pをご覧ください。



()内は収入に占める割合



()内は支出に占める割合



事業の種類

| | | | | | |
|------------------|-----------------------|--------------|---------------|---------------------------------|----------------------|
| 保 健 関 係 | 人間ドック利用助成 | | 保 険 | 養 係 | 愛媛共済会館利用助成 |
| | 脳ドック利用助成 | | | | 新婚・銀婚等利用助成 |
| | が ん 検 査 | ミ ド ック | 眼底検診 | 研 修 会 等 関 係 | 福祉施設利用助成 |
| | | | 大腸がん検診 | | 労働安全衛生業務担当者研修会 |
| | | | HbA1c | | ライフプランセミナー |
| | 等 補 助 | 肺がん 検診 | デジタルCR | そ の 他 | 健康講習会補助 |
| | | | ヘリカルCT | | データヘルス事業 |
| | | | 胃がん検診 | | 電話健康・メンタルヘルス相談 |
| | 乳 が ん 検 診 | 子宮がん 検診 | 前立腺がん検診 | 特 定 健 康 診 査 等 | 県・市町連携によるメンタルヘルス対策事業 |
| | | | インフルエンザ予防接種補助 | | その他 |
| はり・きゅう施術料助成 | | | 特定健康診査指導 | | |

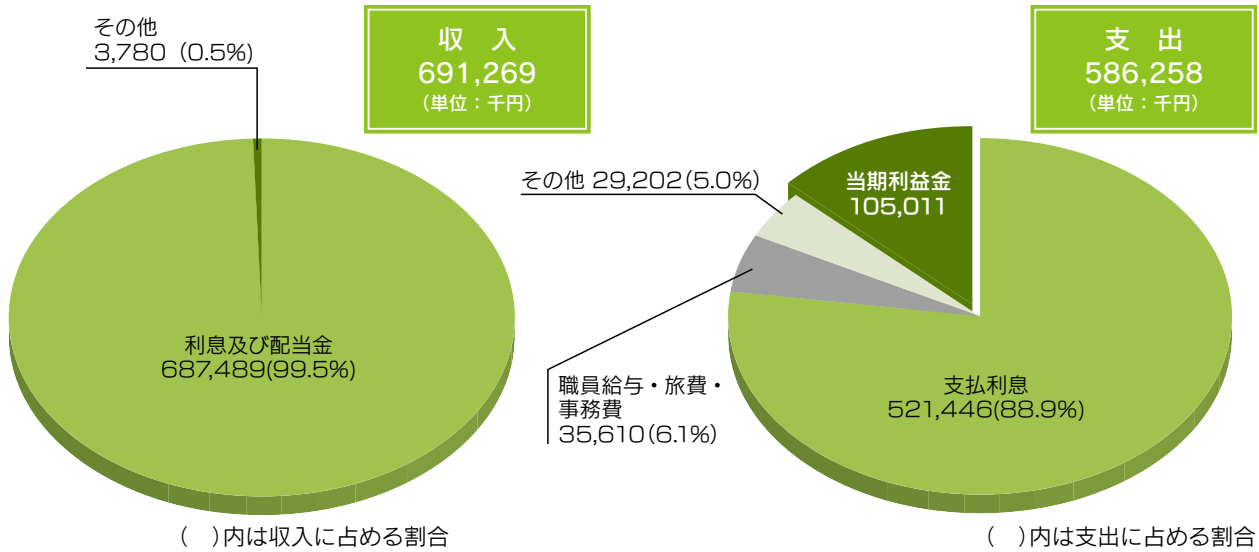
貯金経理

この経理では、組合員の皆様からお預かりした資金を安全かつ効率的に運用して、組合員の皆様の生活設計に寄与することを目的とした貯金事業を行っています。

今年度も貯金利率は1.0%とし、年度末の貯金残高は523億円、加入率は60.29%を見込んでいます。また、1人当たりの貯金額は、589万円となっています。

貯金経理の資産は、本組合で定める資金の管理・運用基準に基づき、安全第一に国債等の債券を中心として運用し、積立金の一部は物資供給事業の立替資金として物

資経理に貸し付けしています。
毎月の給与又は期末勤勉手当からの控除による定例貯金のほか、専用振込用紙で金融機関の窓口から振り込む臨時増額貯金があり、ご都合に合わせて預け入れ方法で貯金できますので未加入の方は、是非ご加入ください。



貯金事業の現況 (平成28年度末推計)

貯金者数 **8,880人**

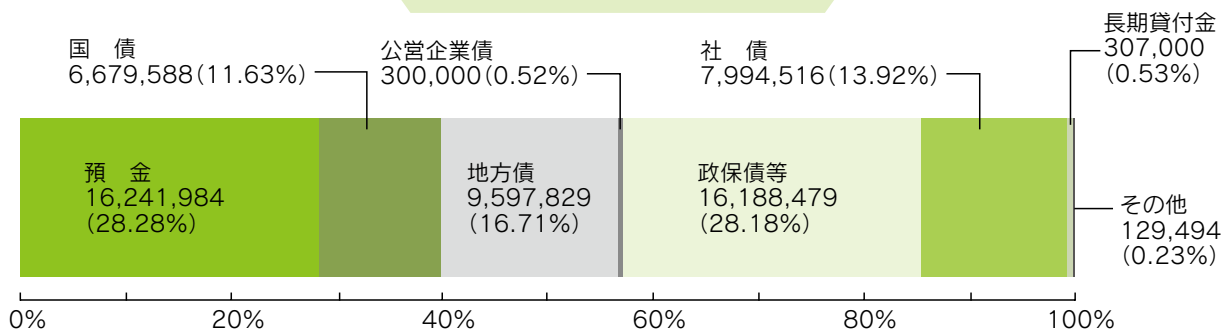
1人当たり貯金額 **589万円**

貯金額 **523億円**

加入率 **60.29%**

貯金経理の資産運用計画 (単位: 千円)

資産総額 **574億3889万円**



●平成28年度末貸付金推計

| 種類 | 件数(件) | 金額(千円) | 割合(%) |
|------------|-------|-----------|--------|
| 普通貸付 | 1,086 | 912,225 | 23.95 |
| 住宅貸付 | 884 | 2,386,749 | 62.65 |
| 在宅介護対応住宅貸付 | 34 | 52,078 | 1.37 |
| 災害貸付 | 3 | 17,384 | 0.45 |
| 特別貸付 | 460 | 439,470 | 11.54 |
| 高額医療貸付 | 1 | 1,000 | 0.03 |
| 出産貸付 | 1 | 420 | 0.01 |
| 合計 | 2,469 | 3,809,326 | 100.00 |

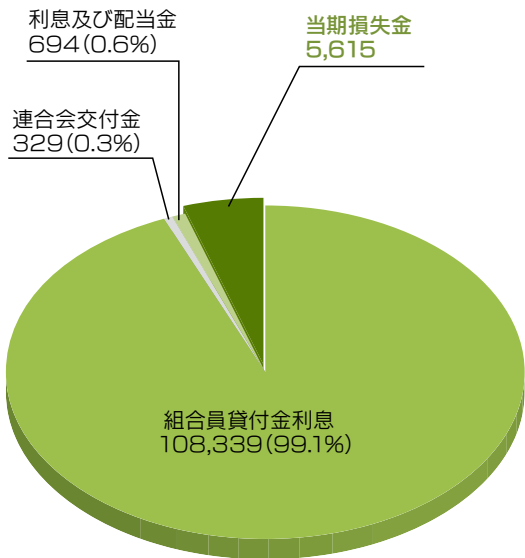
この経理では、経過の長期預託金管理経理から資金を借り入れ、組合員の皆様の住宅建設・購入資金、入学・修学等の教育資金や自動車購入資金等の貸付けを行っています。組合員数の減少や経済情勢の変化により、貸付件数、貸付金残高ともに年々減少してきており、年度末の貸付残高は、前年度末より5億1500万円減の38億930万円となる見込みです。

なお、貸付事故(自己破産、民事再生手続など)による貸倒れが発生した場合は、全国連合会の貸付債権共同保全事業により保険金が支払われ損失分が補てんされますが、貸付事故の増加が保険料の増加につながり、財政を圧迫する要因となりますので、引き続き所属所と連携を図りながら償還能力などの事前審査を強化し、貸付事故防止に努めてまいります。

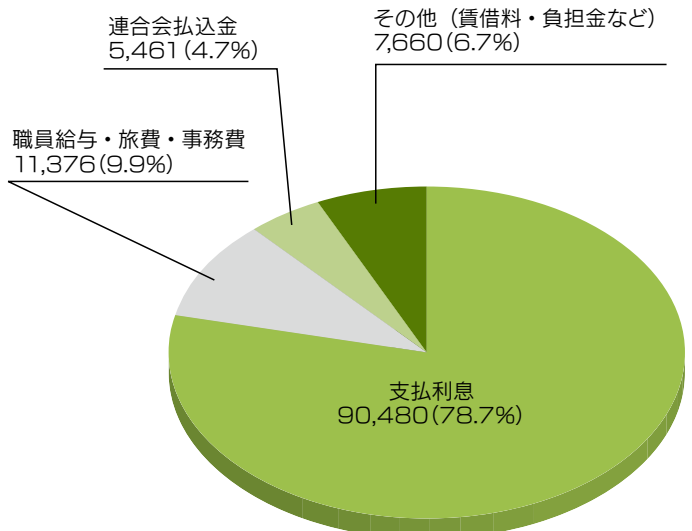
貸付経理

収入
109,362
(単位：千円)

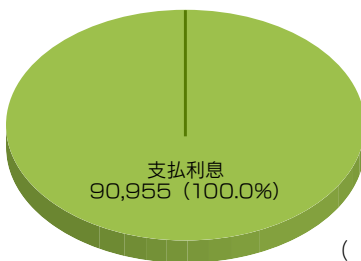
支出
114,977
(単位：千円)



()内は収入に占める割合

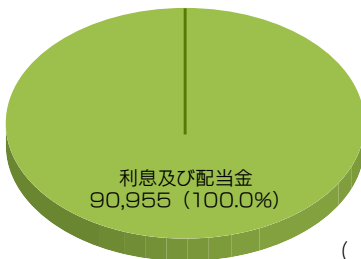


()内は支出に占める割合



()内は支出に占める割合

支出
90,955
(単位：千円)



()内は収入に占める割合

収入
90,955
(単位：千円)

この経理では、長期給付事業(年金業務)を一元的に処理している全国連合会から長期給付積立金の一部の預託を受けて、管理・運用を行っています。

年度末の預託運用額は、普通預金・定期預金での短期運用資金7210万円と、組合員に対する貸付金の資金としての貸付経理への貸付金35億400万円の合計で、35億7610万円を見込んでおり、前年度末で保有している縁故地方債は今年度で満期償還となります。

なお、運用収入9100万円は、全額を全国連合会へ支払うこととなります。

経過の長期預託金管理経理

●平成28年度事業の概要

| | |
|-------|---|
| 販売品目 | 家庭用電気製品、家具、自動車、自転車、自動二輪車、楽器、図書、洋服、時計、貴金属、眼鏡、ミニハウス、ストックハウス、住宅附帯設備、カメラ、レジャー・スポーツ用品、寝具、健康器具、石材 |
| 販売方法 | 店頭・巡回・通信販売 |
| 利 潤 率 | 平均 0.63% |
| 購入制限額 | 200万円 |
| 指定店数 | 141店 |
| 月賦期間 | 2月～60月 |
| 債務保証 | 官公庁等共済組合一般資金貸付保険により行う |
| 販売見込額 | 137,160千円 |

この経理では、貯金経理から資金を借り入れ、組合員の皆様が、本組合の契約業者(指定店)から自動車等を購入する際に、購入代金を本組合が一括して立替払いする物資供給事業を行っています。

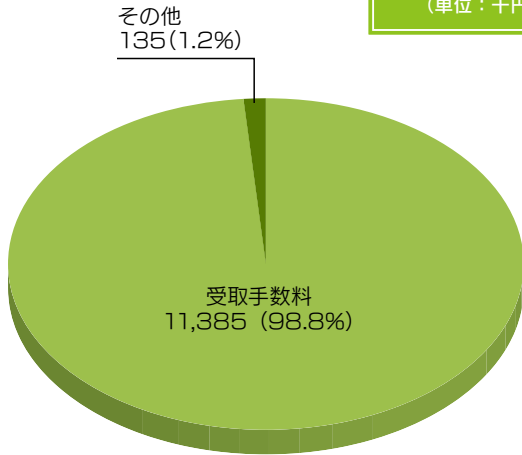
組合員数の減少等により、利用件数、利用金額ともに年々減少しておりますが、今年度は1億3720万円の販売を見込んでおり、ほぼ収支同額を見込む予算となっております。

貸付事故が発生した場合は、本組合が契約した民間損保から保険金が支払われ、損失は補てんされますが、翌年度以降の保険料の大幅な増加につながり、収支悪化の要因となりますので、物資供給事業のご利用をご検討いただいている方へ計画的なご利用をお願いするとともに、引き続き所属所と連携を図りながら貸付事故防止に努めます。

※物資供給事業のご利用方法及び契約業者(指定店)は、別冊「契約業者(指定店)名簿」をご覧ください。

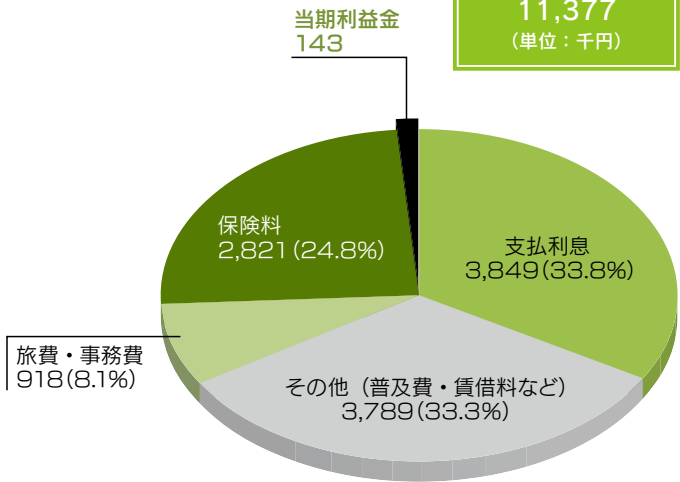
物資経理

収入
11,520
(単位：千円)



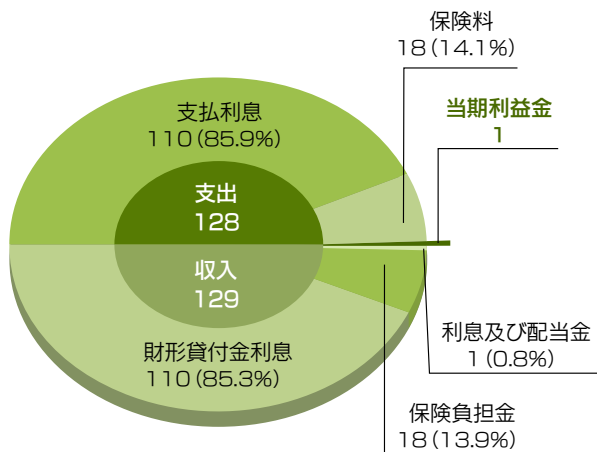
()内は収入に占める割合

支出
11,377
(単位：千円)

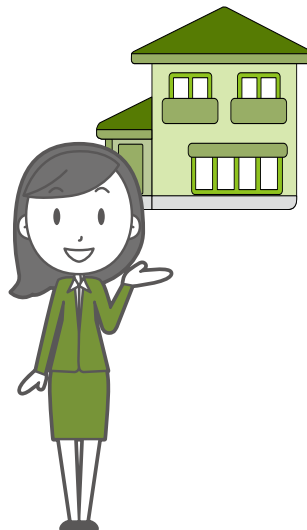


()内は支出に占める割合

財形経理



()内は支出又は収入に占める割合



この経理は、財形住宅貸付事業に係る資金の貸付を行う経理で、全国連合会から資金を調達して事業を行います。

今年度は、1800万円の借入を見込んでいます。

宿泊経理

この経理では、「えひめ共済会館」の管理・運営を行っています。

えひめ共済会館では、「安全・安心」な施設としてご利用いただくため、組合員の皆様へ一層のサービスに努めてまいります。

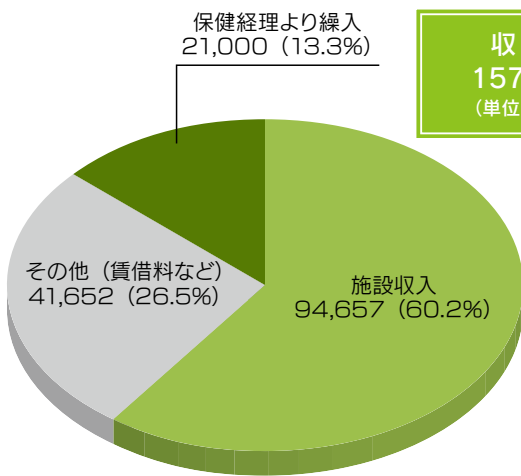
宿泊利用率75%を見込み、「ビジネスプラン」、「四季の伊予路プラン」及び「宿泊サポートプラン」などのお得な宿泊プランもご好評をいただいております。

また、7月から9月にかけては、昨年に引き続き、お食事処「旬彩伍縁」との共同企画「ビアバイキング」(※組合員割引も設定いたします。)も開催する予定です。詳細は次号(平成28年7月号)にてお知らせいたします。なお、開催日限定(平成27年の設定日は3か月のうち9日)ですので、お早目のご予約をお願いいたします。

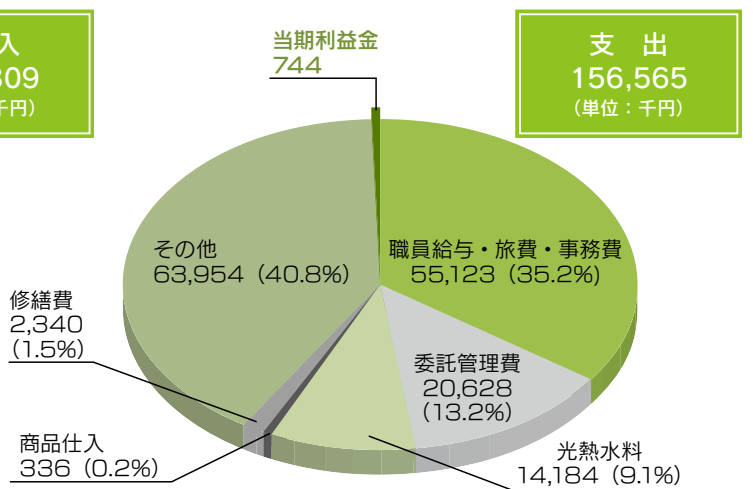
※「四季の伊予路プラン 春」が3月1日から始まっておりまして、で、本誌裏面もご覧ください。

●年間利用計画

| | 宿 泊 | 会議・宴会 |
|------|-----------------------------------|----------|
| 利用人数 | 15,880人 (組合員5,272人/その他10,608人) | 1,461件 |
| 年間収入 | 62,744千円 | 31,912千円 |



()内は収入に占める割合



()内は支出に占める割合

●えひめ共済会館宿泊料金表

| 客室タイプ | 宿泊人数 | 宿泊料 (税込) |
|---------------|--------------|-----------------|
| 洋室シングル (バスなし) | 1人 | 1,164円 (3,564円) |
| 洋室シングル | 1人 | 2,244円 (4,644円) |
| 洋室ツイン | 1人利用 | 3,000円 (5,400円) |
| | 2人利用 : 1人当たり | 2,028円 (4,428円) |
| 洋室バリアフリールーム | 1人利用 | 2,784円 (5,184円) |
| | 2人利用 : 1人当たり | 1,488円 (3,888円) |
| 和 室 (定員2人) | 1人利用 | 3,000円 (5,400円) |
| | 2人利用 : 1人当たり | 2,028円 (4,428円) |
| | 3人利用 : 1人当たり | 1,704円 (4,104円) |

●お得なえひめ共済会館宿泊プラン

| 宿泊プラン | 宿泊料 (税込) | 内 容 |
|-----------|-------------------------------|---|
| ビジネスプラン | 1泊朝食付 1,614円～ (4,014円)～ | 宿泊と朝食 (バイキング形式) をセットにしたプランです。 |
| 四季の伊予路プラン | 1泊2食付 4,700円 (7,100円) | 宿泊と愛媛県産の旬の食材にこだわった夕食に朝食 (バイキング形式) をセットにしたプランです。 |
| 宿泊サポートプラン | 1泊2食付 2,600円 (5,000円) | 学生の皆さんの各種イベントへの参加を応援するプランで、宿泊と夕食(2種類から選択)に朝食(バイキング形式)をセットにしたプランです。 ※10名様以上でご利用の小学生から大学生までが対象で、広間での宿泊利用となります。 |

- 備考 1 組合員、一般の料金区分はありません。
 2 宿泊料は、えひめ共済会館利用助成額(1人1泊2,400円)を控除した後の組合員(公費出張は除く。)及び被扶養者のお支払い料金です。
 3 ()内は、助成金控除前の料金です。
 4 チェックインは15時から、チェックアウトは10時です。
 5 門限はありません。

短期掛金率が 千分の1・41引下げになります

短期財源率は、千分の2・82引下げ!!

―平成28年度短期経理(予算)―

平成28年度の短期経理について、収入においては、組合員数の減少及び標準報酬制へ移行したことなどの影響により、減少となる見込みです。

一方、支出においては、医療費が増加傾向にあるものの、前期高齢者納付金が大幅に減少するため、高齢者医療制度に係る拠出金等の合計が前年度と比べて約5億6千万円の減少となる見込みとなっています。

このため、短期財源率は千分の2・82引き下げ、千分の97・98となり、前年度に引き続き全国連合会から調整交付金及び特別調整交付金による財政支援を受けない予算となります。

なお、短期掛金率については、千分の1・41引き下げ、千分の48・99となります。

財源率の引下げとなりますが、依然厳しい財政状況が続いていますので、平成28年度も「財政安定化計画(データヘルス計画)」に基づき、医療給付の適正化に努めるとともに、特定健康診査及び特定保健指導に積極的に取り組むこととしています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

平成28年度 短期掛金率の概要

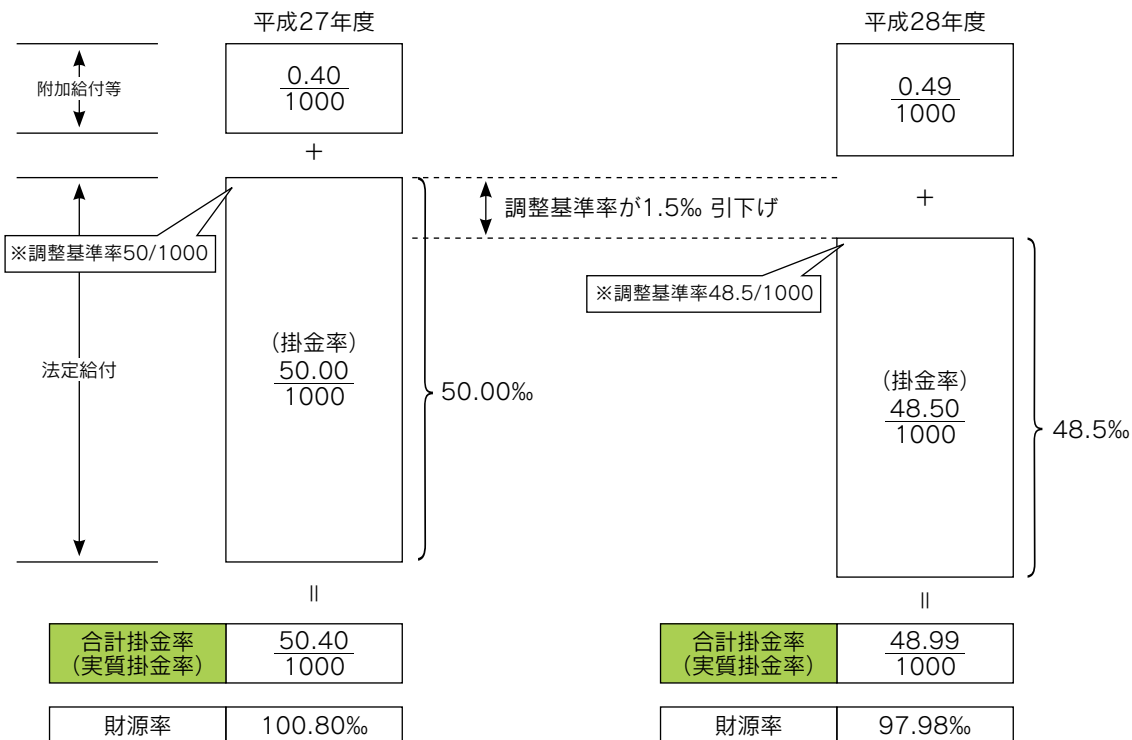
(単位:%)

| 区分 | 標準報酬月額・標準期末手当等 | | |
|-----------|----------------|--------|----------|
| | 平成27年度 | 平成28年度 | 前年度比較増▲減 |
| 定款本則① | 50.40 | 48.99 | ▲1.41 |
| 特別財政調整② | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 財政調整③ | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 実質(①-②-③) | 50.40 | 48.99 | ▲1.41 |

標準報酬月額30万円の場合、短期掛金月額は以下のとおりとなります。

| 平成27年度 | 平成28年度 | 前年度比較増▲減 |
|---------|---------|----------|
| 15,120円 | 14,697円 | -423円 |

平成27年度・28年度の掛金率比較図



※調整基準率…全国連合会からの財政支援を受ける基準率(平成28年度は、27年度と同様に法定給付の掛金率が調整基準率を超えないため、財政支援を受けません。)

市区町村の医療費助成を受けている皆様へ

共済組合に公費負担受給(開始・停止)の報告をお願いします

医療費助成事業の適用状況について、確認の調査を5月に実施します。

【報告方法】

所属所の共済事務担当課を通じて、「公費負担受給(開始・停止)報告書」を共済組合へ提出してください。

なお、当該報告書は共済組合ホームページからもダウンロードできます。

【注意事項】

届出が遅れたことにより附加給付が支給された場合には、当該附加給付を返還していただくこととなります。

【共済組合へ報告が必要な主な医療費助成】

- ① 重度心身障害者医療費助成
- ② ひとり親家庭医療費助成
- ③ 県外の乳幼児・子ども医療費助成

など

ただし、市区町村の実施する医療費助成制度の適用を受けている場合は、受診時の自己負担に対し市区町村から助成がありますので、共済組合からは助成後の自己負担額に基づき附加給付の支給を行っています。

附加給付の適正な支給を行うため、市区町村の医療費助成を受けることとなったときや受けなくなったときは、公費負担受給(開始・停止)の報告をお願いします。

※上位所得者：標準報酬月額53万円以上の組合員及びその被扶養者

医療費が高額になりそうとき

「限度額適用認定証」で病院等の窓口負担が軽減されます

同一月に一つの医療機関でかかった医療費の自己負担が高額となりそうときは、共済組合が交付する「限度額適用認定証」と組合員証と一緒に病院の窓口に表示することにより、窓口負担からあらかじめ高額療養費相当額を控除することができ、負担が軽減されます。

医療費が高額になりそうな方で限度額適用認定証の交付を受けた方は、所属所の共済事務担当課を通じて「限度額適用認定申請書」を共済組合に提出してください。

※当該申請書は共済組合ホームページからもダウンロードできます。

※70歳以上75歳未満の方については、高齢受給者証の提示により同様の窓口負担となります。



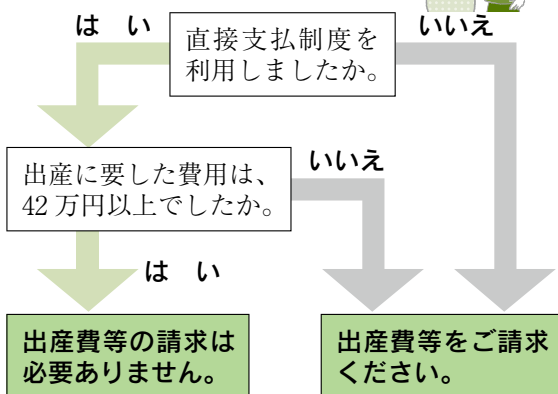
出産費・家族出産費の直接支払制度をご利用の皆様へ

直接支払制度を利用した方で、医療機関等が発行する領収・明細書に記載された金額が42万円を下回る場合は、共済組合から出産費等との差額が支給されますので、必ず所属所の共済事務担当課を通じて請求してください。

なお、直接支払制度を利用しなかった方は、金額の多少にかかわらず、請求をお願いします。

※当該請求書は共済組合ホームページからもダウンロードできます。

出産



※産科医療補償制度対象分娩でない場合、42万円は40万4千円となります。

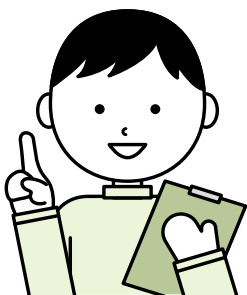
在職中の障害厚生(共済)年金について

被用者年金一元化（平成27年10月）前は、障害共済年金の受給権者が組合員である場合は、「給与＋障害共済年金の額」に応じて障害共済年金の全部または一部が停止されていましたが、一元化以降は、組合員又は厚生年金の被保険者等である場合であっても障害厚生（共済）年金が支給されます（組合員である間については職域部分（3階部分）は停止されます。）。

組合員である間に初診日（注1）のある傷病が原因となって、障害認定日（注2）において、障害等級が1級、2級または3級に該当する程度の障害の状態（注3）にあるときは、共済組合が障害厚生（共済）年金を決定します。

障害厚生（共済）年金の請求を行える障害の状態にあるか不明な場合は、共済組合年金課に相談いただきますようお願いいたします。

- 注1 ▶ 初診日とは、その傷病について初めて医師又は歯科医師の診療を受けた日をいいます。
- 注2 ▶ 障害認定日とは、初診日から起算して1年6か月を経過した日をいいます。ただし、その傷病が治ったとき、またはその症状が固定し治療の効果が期待できない状態に至ったときは、初診日から1年6か月を経過しなくても、その日が障害認定日になります。
- 注3 ▶ 障害等級1級から3級に該当する程度の障害の認定基準の目安は次のとおりとなります



| | |
|-----|--|
| 1 級 | 身体の機能の障害または長期にわたる安静を必要とする病状で、他人の介助を受けなければほとんど自分の用を弁ずることができない程度のもの |
| 2 級 | 身体の機能の障害又は長期にわたる安静を必要とする病状で、必ずしも他人の助けを借りる必要はないが、日常生活は極めて困難で、労働による収入を得ることができない程度のもの |
| 3 級 | 労働が著しい制限を受けるか又は労働に著しい制限を加えることを必要とする程度のもの |

当年10月から年金払い退職給付に係る基準利率及び終身年金現価率並びに有期年金現価率の値が変わります

地方公務員共済組合連合会では、ホームページに基準利率や年金現価率等に関する情報を掲載しています。今後、これらの率についての関連情報等を掲載していきますので、是非、ご覧ください。

<http://www.chikyoren.or.jp/>
(地方公務員共済組合連合会トップページ)

地方公務員共済組合連合会

検索



トップページの、「年金払い退職給付制度」からご覧いただけます。

標準報酬月額の随時改定について

共済組合の各掛金の算定基礎となっている標準報酬月額は、原則として、毎年1回、9月に見直しを行うこと(定時決定)となっていますが、それまでの間に基本給や諸手当が増減し、実際に受けている報酬月額と標準報酬月額との間に2等級以上の差が生じた場合は、9月を待たずに標準報酬月額の改定(随時改定)が行われます。

新年度の始まりである4月は、被扶養者の就職・退職等による扶養手当の増減や昇格に伴う基本給の増加など、随時改定の対象となる方が多い時期です。共済組合から標準報酬改定通知が届いた方は内容のご確認をお願いいたします。



1. 随時改定の要件

次の①～④のいずれも満たす場合、随時改定の対象となります。

- ① 固定的給与に変動があること*1
- ② 固定的給与に変動があった月以後3か月とも支払基礎日数*2が17日以上あること
- ③ 3か月の報酬総額から算出した平均報酬額(1月当たりの報酬額)に該当する等級と、現在決定されている等級との間に2等級以上の差があること
- ④ 図1の要件を満たすこと

※1 非固定的給与の変動のみでは、随時改定の対象とはなりません。

- 固定的給与・・・基本給、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当等
- 非固定的給与・・・時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当等

※2 支払基礎日数とは、報酬を計算する基礎となった日数で、暦日数から各地方公共団体の条例等により勤務を要しない日(土日等)を除いた日数となります(祝日や年末年始は含まれます)。

図1

| | | | | | | | |
|-------|--------|-----|---|---|---|-----|---|
| 報酬 | 固定的給与 | ↑ | ↑ | ↓ | ↓ | ↑ | ↓ |
| | 非固定的給与 | ↑ | ↓ | ↓ | ↑ | ↓ | ↑ |
| 平均報酬額 | | ↑ | ↑ | ↓ | ↓ | ↓ | ↑ |
| 随時改定 | | 対 象 | | | | 対象外 | |

矢印が同じ向き
のとき、随時改定の
対象となります。

2. 改定期期と適用期間

- (1) 改定期期
固定的給与の変動月から4か月目
- (2) 適用期間
改定月によって異なります。
 - ① 改定月が1月～6月の場合・・・その年の8月まで適用(または次の随時改定等まで)
 - ② 改定月が7月～12月の場合・・・翌年の8月まで適用(または次の随時改定等まで)

※改定月が7月～9月の場合、その年の定時決定は行わず、随時改定が優先されます。

組合員証等は大切に 保管しましょう

最近紛失等による組合員証や組合員被扶養者証（以下「組合員証等」という。）の再交付申請が増加傾向にあります。

再交付の事例

- 財布に入れていたところ、外出先で財布ごと紛失して（または盗難されて）しまった。
- 自宅で保管していたが、病院を受診する際に確認したら保管場所に見当たらない。
- 掃除や引越しの際に誤って捨ててしまった。

組合員証等は医療機関を受診する際の資格の証明だけではなく、金融機関等において本人を確認するための証明としても使用されています。拾得者による不正使用も考えられますので、トラブルを回避するためにも必ず最寄の警察署に届け出のうえ、所属所の共済事務担当課（係）を経由して再交付の手続を行ってください。

組合員証等は紛失したからといって、キャッシュカードやクレジットカードのように使用不能にすることができません。保管や管理については組合員・被扶養者各自で十分注意するよう心がけてください。

住所変更の届出を お願いします！

共済組合から組合員の方への通知等は、所属所の共済事務担当課（係）を経由して行っておりませんが、「ねんきん定期便」など、ご自宅に直送される通知もあります。

転居により住所が変わった場合は共済組合へも届出が必要となりますので、所属所の共済事務担当課（係）を経由して速やかに「氏名・住所・口座変更申告書」を提出してください。

また、被扶養配偶者については、国民年金第3号被保険者の住所変更も必要となりますので、「国民年金第3号被保険者住所変更届」を併せて提出してください。

なお、住所変更による組合員証等の再交付は行いませんので、住所変更の届出にあわせ、証の裏面「住所」欄に記載の旧住所を二重線で消し、2行目以降に新住所を記入してください。（余白がない場合は再交付を行います。）



3歳未満の子どもを 養育している組合員の方へ

養育特例について

養育特例とは、3歳未満の子を養育している組合員について、養育開始後の標準報酬月額が、養育開始前の標準報酬月額（以下「従前標準報酬月額」という。）よりも下回った場合に、年金の計算において従前標準報酬月額が保障される特例であり、このことにより、将来受給する年金額の減少を抑えることができます。

男女又は子を扶養に入れていた等の条件はなく、3歳未満の子を養育している組合員であれば、申出書の提出により特例が受けられます。

該当する方は、所属所共済事務担当課（係）を経由して、次の書類を提出してください。

- 3歳未満の子を養育する旨の申出書
- 組合員及び当該子の戸籍抄本
- 世帯全員の住民票

なお、当該子と別居している場合や、産前産後休業・育児休業期間中は特例を受けることができません。

新組合員の皆様へ

共済組合福祉事業のご案内

共済組合では、共済事業の中心である医療保険制度・年金制度の他に、組合員の皆様の生活の安定と福祉の向上を目的とした福祉事業を行っています。その福祉事業の中から、貯金、物資、貸付の三事業をご紹介します。

貯金事業

共済貯金は年利1・0%（税引後0・79685%。平成28年4月1日現在）の組合員専用の普通貯金です。

預入方法には、給料・賞与からの控除（天引き）による定例貯金と、随時に取扱金融機関の窓口から払込む臨時増額貯金があります。払戻請求は随時受け付けており、請求書の締切日に応じて定められた送金日に、千円単位での払戻しを受けることができます。

| | |
|------|---|
| 年 利 | 1.0% (税引後0.79685%) |
| 預入方法 | ○定例貯金 給料又は賞与から定額(千円単位)を控除(天引き)する方法 ○臨時増額貯金 取扱金融機関の窓口から随時任意の額(千円単位)を払込む方法 ※併用可 |
| 払戻方法 | ◇払戻請求書を提出することで送金日に組合員本人名義口座への払戻しが受けられる。 ◇送金日は月4回程度。共済組合ホームページ「貯金払戻スケジュール」参照のこと |

(平成28年4月1日現在)

物資供給事業

組合員の皆様が共済組合の指定店（別冊「物資供給事業契約業者(指定店)名簿」をご覧ください。）で自動車等を購入するとき、購入費用の全部又は一部を共済組合が立て替えてお支払いします。

利用者は、立替金について、給料・賞与からの定額控除(天引き)により分割返済します。

| | |
|--------|---|
| 年 利 | 2.9% (変動金利) |
| 立替限度額 | 200万円 |
| 償還方法等 | 給料及び賞与からの控除(天引き)による償還 毎月償還額は60回以内、賞与償還額は立替金額の半分以上で自由に設定可 |
| 購入票締切日 | 毎月5日及び20日 |

(平成28年4月1日現在)

貸付事業

組合員の皆様が住宅の建築や改修、お子さんの進学、進級の費用などを必要とするとき、共済組合がその資金の貸付けをいたします。

借受人は、借受額に応じて定められた償還回数に基づき、給料・賞与からの定額控除(天引き)により分割返済します。



各事業の詳細については
共済組合ホームページを
ご覧ください。
(<http://www.ehime-kyosai.jp/>)

| 貸付種類 | 申 込 事 由 | 貸付限度額 | 年利(変動金利) | 送金日等 |
|------------|---|---------------------|----------|-----------|
| 普通貸付 | 生活必需物資の購入等で臨時に資金が必要なとき | 給料月額×6(上限200万円) | 2.66% | 15日・月末の前日 |
| 住宅貸付 | 自ら居住するための住宅を新築・購入・増改築・修理又は土地を購入するとき | 組合員期間・給料月額に応じた額 | 2.66% | 月末の前日 |
| 在宅介護対応住宅貸付 | 自ら居住するための住宅を要介護者に配慮した構造を有する住宅にするととき | 組合員期間・給料月額に応じた額 | 2.40% | 月末の前日 |
| 災害貸付 | 水震災火その他の非常災害等により組合員の居住かつ所有する住宅等に損害を受けて臨時に資金が必要なとき | 組合員期間・給料月額に応じた額 | 2.22% | 月末の前日 |
| 医療貸付 | 組合員又はその被扶養者の保険適用外の療養に係る支払いのため資金が必要なとき | 給料月額×6(上限100万円) | 2.66% | 15日・月末の前日 |
| 入学貸付 | 組合員又はその被扶養者等が学校教育法に基づく学校等に入学するために資金が必要なとき | 給料月額×6(上限200万円) | 2.66% | 15日・月末の前日 |
| 修学貸付 | 組合員又はその被扶養者等が学校教育法に基づく学校等で修学するために資金が必要なとき | 修業月数×15万円(修業年度毎に貸付) | 2.66% | 15日・月末の前日 |
| 結婚貸付 | 組合員又はその被扶養者等が結婚する際に資金が必要なとき | 給料月額×6(上限200万円) | 2.66% | 15日・月末の前日 |
| 葬祭貸付 | 組合員の配偶者・子・父母の葬祭で資金が必要なとき | 給料月額×6(上限200万円) | 2.66% | 15日・月末の前日 |
| 高額医療貸付 | 組合員又はその被扶養者が高額療養費の支給対象となる療養の支払いのため臨時に資金を必要とするとき | 高額療養費相当額 | 無利息 | 随時 |
| 出産貸付 | 出産費又は家族出産費の支給対象となる出産に係る支払いのため臨時に資金が必要なとき | 出産費又は家族出産費相当額 | 無利息 | 随時 |

(平成28年4月1日現在)

【このページについての問合せ先】 共済組合経理課 貯金貸付係 ☎089(945)6316

～指定店会からのお知らせ～
組合員割引いたします

指定店会では「組合員割引」を行っています。
 これは、組合員割引取扱店において割引対象商品を購入する際に、組合員証を提示することにより割引を受けることができるサービスです。

概要は、本号別冊「物資供給事業契約業者（指定店）名簿」の裏面「組合員割引取扱店一覧（平成28年度）」をご覧ください。



共済貯金のお知らせ

利息を元金に組み入れました

平成27年10月1日から平成28年3月31日までの半年分の利息（年利1・0％、税引後0・79685％）を計算し、元金に組み入れました。

4月下旬、加入者の皆さんへ「共済貯金現在残高通知書」の配付を予定しています。貯金加入時にお配りしています貯金控帳とあわせ、残高管理にご活用ください。

■物資指定店（追加・取消・変更）

| 区分 | 年月日 (変更は届出日) | 指定店名 | 所在地 | 取扱商品 |
|------|-----------------|-------------------------|----------------|---------------|
| 取消 | H28.1.31 | ㈱客野自動車 | 松山市別府町285 | 自動車 |
| 取消 | H28.2.29 | ㈱中村電気商会 | 西宇和郡伊方町三崎1539 | 電気製品 |
| 追加 | H28.2.15 | ㈱エム.アール.オー | 宇和島市津島町下畑地甲847 | 自動車 |
| 社名変更 | H28.2.17 | 新：㈱井上モータース 旧：井上モータース | 今治市上浦町瀬戸279 | 自動車 (車検含む) |

ゴールデンウィーク期間中の共済貯金の払戻予定

| | | | |
|---------------|--------------|--|--------------|
| 払戻請求書 締切日※ | 4月25日 (月) | 【注意】 4月28日から5月12日 までの間は 送金がありません。 | 5月10日 (火) |
| 送金予定日 | 4月27日 (水) | | 5月13日 (金) |

※払戻請求書締切日は、払戻請求書を共済組合が受け付けた日です。

※詳しくは共済組合ホームページ「貯金払戻スケジュール」をご覧ください。

保健事業の一部 変更について

一部変更した事業

人間ドック等利用助成

人間ドック等利用助成の助成金額を「27000円」から「25000円」に変更します。

互助会の補助金額「1000円」は変更ありません。(左表を参照)

利用者の一部負担金額(自己負担額)は、利用料金から共済組合の助成金及び互助会の補助金を控除した額となります。ただし、控除後の額が1000円を下回る場合は1000円を一部負担金額とします。

| | 変更前 | 変更後 (平成28年度) |
|---------|---------|-----------------|
| 共済組合助成金 | 27,000円 | 25,000円 |
| 互助会補助金 | 1,000円 | 1,000円 |
| 合計 | 28,000円 | 26,000円 |

本年度から データヘルス計画 関連事業を実施

平成27年3月に策定したデータヘルス計画に基づき、平成28年度から、①レポート・健診情報等のデータ分析による高リスク保持者に対する受診勧奨、②39歳以下の組合員に対する保健指導の実施などの疾病予防・重症化予防対策への取組みを始めます。

特定健康診査・特定保健指導の対象外となっている39歳以下の組合員に対し、人間ドック等の健診結果からデータ分析を行い、サポートが必要な組合員を抽出して、該当者へ受診勧奨等の文書を送付します。その後、共済組合の保健師が所属所を訪問して、適切な医療受診や生活習慣改善に向けてのアドバイス等の保健指導を実施します。面接後は特定保健指導と同様に6か月間、保健師が通信等による支援を行います。

また、組合員及び被扶養者の健康意識・生活習慣の改善に向けた取組みを、所属所との協働(コラボヘルス)により進めていくこととしています。
データヘルス関連事業の詳細については、今後、本紙及び共済組合担当課(係)を通じてお知らせします。

是非ご参加
ください!

50歳代の ライフプラン セミナー開催

50歳代は退職に向けてのラストスパートの時期です。退職後の人生を充実したものにするために、今からできる準備を始めましょう!

共済組合では、ライフプランの三本柱である「生きがい」「健康」「家庭経済」等に関する情報の提供及び退職後を見据えた生涯設計づくり支援のため、地域社会ライフプラン協会及び明治安田ライフプランセンター(株)から講師を迎え、愛媛県市町村職員互助会と共同で、えひめ共済会館においてライフプランセミナーを開催します。前年度参加者のアンケートでは「もっと早く参加していたらよかった」とのご感想を多くいただいておりますので、50歳になられたらまず参加をご検討ください。

○開催日

平成28年7月25・26・27日

(地区別に3日間開催)

○対象者

50歳以上の組合員

○定員

200名

○参加希望者の募集方法

6月に、所属所の共済事務担当課(係)を通じて募集します。

食事は体の資本! 気をつけよう、

↓ バランス と 食べすぎ

食物は、あなたの体のもととなるものです。「食べたいものを、食べたいだけ」では、健康を損なうことにつながります。生活習慣病を防ぐために、食習慣を少しずつ見直していきましょう。



「ま(豆類)・こ(ゴマ)・わ(海藻類)・や(野菜)・さ(魚)・し(キノコ類)・い(イモ類)」は、意識して摂らないと不足しがちな食材です。日持ちのする食材は、買い置きして積極的に使いましょ。

↓ 「ま・こ・わ・や・さ・し・い」をそろえよう

いろいろな栄養素を摂るためには、食材数の多い食事が理想的です。いつもより1品食材を増やしたり、彩りにこだわって調理すると自然と増えていきます。外食で并などの単品料理を食べるときは、サラダを追加しましょう。

↓ 食材の数に注目しよう

好きだからといって同じようなメニューが続くと、栄養バランスが偏ってしまいます。外食が多い人は、行くお店のローテーションをつくっておくと安心です。同じお店が続くときは、メニューのローテーションをつくっておきましょう。

↓ 同じメニューが続かないようにしましょう

朝食を摂ることは、午前中の栄養を補給するだけでなく、1日の生活リズムを整えるために役立ちます。昼食の食べすぎ防止にもつながりますので、朝食を摂る習慣のない人は、簡単に用意できる卵料理や果物などから始めてみましょう。

↓ 朝食を摂るリズムをつけよう

バランスに気をつける!

いつ・どこで・何を
食べるかを大切にしよう



基礎代謝(何もしなくても消費されるエネルギー)は、加齢とともに減少していきます。食べたただけ食べても太らなかつた時期はいつか終わりますので、体重が増加に転じる前に「おかわり」「大盛り」は卒業しておきましょう。

🍴 「おかわり」「大盛り」は卒業しよう

常に箸を持ったままだと、知らないうちに口に食べ物運ぶスピードが速くなります。意識して箸を置く回数を増やし、食事はゆっくり楽しみましょ。

🍴 箸を置く回数を増やそう

炭水化物より先に野菜や海藻類など食物繊維の多いものを食べましょ。血糖値の上昇がゆるやかにってインスリンの分泌が抑えられ、血糖が脂肪に変わりにくくなります。

🍴 野菜から食べよう

よく噛んで食べると、満腹中枢が刺激されて食べすぎ防止になります。また、消化や唾液分泌の促進にもつながります。食材を大きくカットしたり、根菜類を増やすのがおすすめです。

🍴 よく噛んで食べよう

食べすぎに気をつける!

「いただきます」の後は、
こんなことを思い出そう



特定保健指導にチャレンジ中の人は、目標達成に向けてがんばりましょ

特定健診の結果、動機づけ支援・積極的支援の対象となった人には、保健師や管理栄養士などの支援スタッフが生活習慣改善のためのアドバイス・フォローをしてくれます。腹囲や体重を減らすための具体的な行動目標や計画は、あなたのためだけのものです。効果的・効率的に生活習慣病を遠ざけることができますので、日々取り組むようにしましょう。



四季の伊予路プラン **春**

1泊2食付お1人様 **7,100円** (税込) 期間:平成28年3月1日~5月31日まで

**ご予約
承り中**



~お品書き~

- 前菜 季節の前菜三種盛り
- 造り サワラ塩タタキ
- 煮物 緋扇貝と春野菜の
炊き合わせ
- 焼物 暖っこ地鶏のモロミ焼き
- 揚物 春菊と桜えびの
かき揚げ
- 御飯 新筍の五目釜めし
- デザート 瀬戸内レモンケーキ
フルーツ

宿泊と夕・朝食をセットにしたお得なプランです。
※朝食はバイキング形式となります。

※上記以外にも各種料理をご予算に合わせてご用意させていただきますのでお気軽にお問い合わせください。

ご予約・お問い合わせは

えひめ共済会館

TEL 089-945-6311
FAX 089-945-6322

〒790-0003
松山市三番町5丁目13-1

【ホームページアドレス】
<http://www.ehime-kyosai.jp/kaikan/>

【Eメールアドレス】
e-kyosai-kaikan@dune.ocn.ne.jp



表紙によせて

滑床溪谷・雪輪の滝

(松野町)

滑床溪谷の「雪輪の滝」は全長300mの花崗岩の1枚岩。この滝は日本の滝百選にも選ばれており、奇岩、巨岩が多い滑床溪谷のなかでもシンボリック的存在です。岩肌の上を滑るように流れ落ちる水が雪の輪のような形に見えることからこの名前が付きしました。新緑のこの時期は周辺の木々の緑とのコントラストも美しく、万年荘から徒歩約40分と散策にも最適です。これから夏にかけてはキャニオニングや沢歩き、ハイキングなど多くの人で賑わいます。

—組合の現況—

(平成28年2月末現在)

| | |
|---------------|----------|
| ◎所属所数 | 41 |
| ◎組合員数 | 14,579人 |
| 男 | 9,489人 |
| 女 | 5,090人 |
| ◎平均標準報酬月額(短期) | 378,601円 |
| ◎被扶養者数 | 17,107人 |
| (含任継) | 内164人 |
| ◎任意継続組合員 | 258人 |
| ◎年金受給者数 | 17,429人 |